

●香川県告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年7月18日から同年8月7日まで一般の縦覧に供する。

令和5年7月18日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 本島循環線（257号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市本島町笠島字城根344 番地先から 丸亀市本島町笠島字城根363 番地先まで	4.7~10.1	104	令和5年7月18日付け香川県告示第186号の一部

- 4 供用開始の期日 令和5年7月18日